

(様式1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	災害公営住宅整備事業(坂元地区)	事業番号	D-4-3
交付団体	山元町		事業実施主体(直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	2,674,000(千円)		全体事業費	2,674,000(千円)	
事業概要					
震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。					
事業箇所: 新坂元駅周辺					
建設戸数: 平成24年度 20戸					
平成25年度 20戸					
平成26年度 40戸 (計80戸)					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
・6 復興のポイントと方向性-(1)生活-①生活					
・被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。					
当面の事業概要					
<平成23年度>事業費 134,800千円 造成設計、建築設計、用地買収					
<平成24年度>事業費 463,560千円 造成設計、建築設計、用地買収、造成工事、建築工事					
<平成25年度>事業費 1,344,790千円 造成工事、建築工事					
<平成26年度>事業費 730,850千円 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
震災により沿岸部の約2500世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	津波復興拠点整備事業（新山下駅周辺）	事業番号	D-15-1
-交付団体		山元町	事業実施主体（直接/間接）	山元町（直接）	
総交付対象事業費		6,025,380（千円）	全体事業費	8,737,105（千円）	

事業概要

津波が発生した場合においても住宅施設、特定業務施設、公共公益施設等の都市機能を維持するための拠点としての機能が確保される安全な市街地を迅速に形成するため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を整備するもの。

山下地区に新市街地を整備、行政、防災、住宅、商業等の拠点と位置付ける。道路や交通広場、公園等の公共施設と併せて、避難所を含む防災拠点施設と交流センター等を整備する。住宅施設用地は被災者 137 世帯が借地する。

整備面積：住宅施設 3.9ha・公益的施設 5.6ha・公共施設 8.8ha、計 18.3ha

整備戸数：平成 25 年度 137 戸

※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

- 6 復興のポイントと方向性－（１）生活－①住居
 - ・ 甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。
- 6 復興のポイントと方向性－（５）防災・安全・安心－①防災
 - ・ 指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。
- 6 復興のポイントと方向性－（６）都市整備－④交通対策
 - ・ まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。
 - ・ 復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 造成設計、発注（造成には舗装や道路等、基盤整備含む）

<平成 25 年度> 造成施工、建築物設計

<平成 26 年度> 建築物発注、施工

東日本大震災の被害との関係

移転対象者は全て津波の被災者である。

津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。

関連する災害復旧事業の概要

小学校整備・保育所整備

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	津波復興拠点整備事業（新坂元駅周辺）	事業番号	D-15-2
-交付団体		山元町	事業実施主体（直接/間接）	山元町（直接）	
総交付対象事業費		4,319,657（千円）	全体事業費	5,725,292（千円）	
事業概要					
<p>津波が発生した場合においても住宅施設、特定業務施設、公共公益施設等の都市機能を維持するための拠点としての機能が確保される安全な市街地を迅速に形成するため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を整備するもの。</p> <p>坂元地区に新市街地を整備、行政、防災、住宅、商業等の拠点と位置付ける。公共施設と併せて、備蓄倉庫、防災拠点を整備する。住宅施設用地は被災者 62 世帯が借地する。</p> <p>整備面積：住宅施設 2.1ha・特定業務施設 0.2ha・公益的施設 1.5ha・公共施設 3.6ha、計 7.4ha 整備戸数：平成 25 年度 62 戸</p>					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
6 復興のポイントと方向性－（1）生活－①住居					
・甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。					
6 復興のポイントと方向性－（5）防災・安全・安心－①防災					
・指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。					
6 復興のポイントと方向性－（6）都市整備－④交通対策					
・まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。					
・復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 造成設計、発注（造成には舗装や道路等、基盤整備含む）					
<平成 25 年度> 造成施工、建築物設計					
<平成 26 年度> 建築物発注、施工					
東日本大震災の被害との関係					
移転対象者は全て津波の被災者である。					
津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	既設農集排水路施設安全対策事業	事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	山元町		事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費	25,600 (千円)		全体事業費	130,000 (千円)	
事業概要					
<p>本区域は、東日本大震災の津波被害が甚大な箇所、被災を免れた一部の山間部の (約 50 世帯) を除く区域が災害危険区域 1 種とし住宅建設が制限され、住民の 99% が当該区域からの移転を希望している箇所である。(第 1 種対象世帯 町内 1,003 世帯)</p> <p>このことから、4 つの農業集落排水施設のうち復旧する施設は 2 つとし、残りの当該区域の 2 つの施設は廃止することとなった。</p> <p>しかし、廃止した施設 (管渠、マンホール) が道路下に現存したままであり、施設の破損等による道路の陥没など事故等を招く恐れがあるとともに、復興事業 (ほ場整備事業、防災緑地事業 等) にも影響を与えることから、本事業により、残存した廃止施設を適正に処分する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 災害復旧 (県道分) に関連する施設を先行する。</p> <p>調査測量設計 3,300 千円 (詳細設計、施工管理等)</p> <p>工事費 22,300 千円 (管路モルタル注入による閉塞工事)</p> <p>○町県道分に関連する施設</p> <p>調査測量設計 4,400 千円 (詳細設計、施工管理等)</p> <p>工事費 29,000 千円 (管路モルタル注入による閉塞工事)</p> <p>○面的復興事業 (ほ場整備等) との調整後に残る施設を処理する。</p> <p>調査測量設計 9,000 千円</p> <p>工事費 62,000 千円</p> <p>合計 130,000 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>4 つの農業集落排水施設のうち、沿岸部に近い 2 つの施設は東日本大震災の津波による壊滅的な被害を受け、災害危険区域の 1 種となりほぼ全世帯が集団移転を希望していることから廃止とした。</p> <p>これに関連して、現存している施設が復興事業の障害になっていることから所要の措置を講ずるものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)
交付団体	山元町
基幹事業との関連性	
<p>4 つの農業集落排水区域のうち、沿岸部に近い 2 つの地域は、東日本大震災の津波により家屋や施設が流出するなど壊滅的な被害を受けた。</p> <p>本事業により、既存区域の残管を安全に処理することで、今後の跡地利用を含めた「復興整備実施計画」の策定や被災を受けた農山漁村地域の復興に著しく寄与するものである。</p>	